(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

/ 児童	区分割機能	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
中	央	230	167	377	16	790
鎌	倉三浦	48	48	115		211
小	田原	74	83	143	6	306
県	北	66	92	149	4	311
 厚	木	141	213	508	4	866
合	計	559	603	1,292	30	2,484
t	比率(%)	22.5	24.3	52.0	1.2	100.0

資料2 - 1心理的 虐待(再揭)

□ 区分 児童相談 中 央 143 鎌倉三浦 12 小田原 59 県 北 55 厚 木 75 合 計 344 比 率 13.8	虐待(再	掲)
鎌倉三浦 12 小田原 59 県 北 55 厚 木 75 合 計 344 比 率 13.8		-	DV
小田原 59 県 北 55 厚 木 75 合 計 344 比 率 13.8	中,	夬	143
県 北 55 厚 木 75 合 計 344 比 率 13.8	鎌倉三	浦	12
厚 木 75 合 計 344 比 率 13.8	小田原	亰	59
合 計 344 比 率 _{13.8}	県	比	55
比率 13.8	厚。	木	75
13.8	合 譚	ī†	344
		卒)	13.8

資料2-2 年齡別虐待相談状況

					47()())										
	_ [☑分	乳児				学齢前				小学生	中学生	高校生	スの供	合計
児童	相談所		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計	小子王	中子王	同仪土	その他	口前
中		央	49	50	57	45	65	51	20	288	278	122	50	3	790
鎌	倉 三	浦	13	14	12	19	12	21	3	81	73	29	14	1	211
小	田	原	23	19	18	20	21	24	3	105	105	43	29	1	306
県		北	33	24	15	14	18	16	10	97	109	43	27	2	311
厚		木	56	60	73	66	56	57	25	337	268	135	65	5	866
合		計	174	167	175	164	172	169	61	908	833	372	185	12	2,484
t	比率(%)	7.0	6.7	7.0	6.6	6.9	6.8	2.5	36.6	33.5	15.0	7.4	0.5	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

児童相談月	区分	実父	実父以 外の父	実母	実母以 外の母	その他	合計
中	央	321	37	410	3	19	790
鎌倉	三浦	74	6	122	2	7	211
小 田	原	123	13	154	4	12	306
県	北	119	17	161	3	11	311
厚	木	338	70	447	4	7	866
合	計	975	143	1,294	16	56	2,484
比率(%)	39.3	5.8	52.1	0.6	2.3	100.0

資料2-3で実質的に実父母が 虐待していたもの(再掲)

/ =	30 (11/20	100 (F3 :	(덕)
/ 児童	直相談所	区分	実父母
毌		央	143
鎌	倉 三	浦	13
小	田	原	44
県		北	32
厚		木	171
合		計	403
	比率(%)	16.2

資料2-4 経路別虐待相談状況

	区分		家族						近	子	福祉事	事務所	町	児	保健	機関	匠		
		厚	≧待	者本	人	非	虐待	者		親	隣	ど +			村				療
児童	直相談所	父親		母親	その他	父親	母親	その他	小計	戚	· 知 人	も本人	市	県	役 場	童委員	市町村	県	医療機関
中	力	<u>.</u>		11		27	42	4	88	32	157	6	39	1	5	1	1		17
鎌	倉 三 浦	Ì		5		4	8	2	19		41	2	24		3	1			4
小	田原	Ę		1		12	21	2	36	7	39	6	8	4	8	1	1		3
県	#	ú				11	22	4	37	12	19	2	49						3
厚	オ	\ 1		19		14	10	4	48	14	159	2	22			1	2	4	19
合	言	† 5	;	36	0	68	103	16	228	65	415	18	142	5	16	4	4	4	46
t	比率(%)	0.2	2	1.4	0.0	2.7	4.1	0.6	9.2	2.6	16.7	0.7	5.7	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2	1.9

	区分	数	児童 施記	福祉 设等	教	育機関	等	他	D V 関		その他		
児童	童相談所	劉 祭 等	保育所	その他	幼稚園	学 校	そ _* の他	児相	係機関	支援C等	民間団体	そ ₂ の他	合 計
中	央	304	2		7	67		45	1		4	13	790
鎌	倉三浦	70	4			11	1	27		1	1	2	211
小	田原	121	3			30	3	24			2	10	306
県	北	100		1		29	5	48			1	5	311
厚	木	468	4	1	4	58	1	45			4	10	866
合	計	1,063	13	2	11	195	10	189	1	1	12	40	2,484
t	比率(%)	42.8	0.5	0.1	0.4	7.9	0.4	7.6	0.0	0.0	0.5	1.6	100.0

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

	1 1		7337E 13 1H H					
児童	区分類相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の母	実父以外の父 ・実母	その他	合計
中	央	456	36	138	6	54	100	790
鎌	倉 三 浦	120	18	40	4	11	18	211
小	田原	184	17	60	3	37	5	306
県	北	157	16	85	7	42	4	311
厚	木	518	21	207	11	95	14	866
合	計	1,435	108	530	31	239	141	2,484
E	比率(%)	57.8	4.3	21.3	1.2	9.6	5.7	100.0

^{*1 「}教育機関·その他」;教育委員会·教育相談センター·青少年相談センター、等 *2 「その他·その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

	区分	児福法2 (措置の家	28条1項 R裁承認)	児福法2 (措置の関		防止法 8条の2	防止法	法29条 9条1項 調査	防止法 9条の2 1項	防止法 1. 臨検:	9条の3 頃 捜索等
児童相	目談所	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数	出頭 要求	指示書 発行のみ	調査実施 * 1	再出頭 要求	許可状 申請	実施
中	央	1									
鎌倉	言三浦										
小	田原	1	1								
県	北	2									
厚	木	1	1			2	2				
合	計	5	2	0	0	2	2	0	0	0	0

区分			他の					
	立入	調査	臨検·	捜索等	そのft (安全確認・		警察への * 4	
児童相談所	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働	依頼 のみ	実働
中央								1
鎌倉三浦						1		
小 田 原						1		
県北								
厚木		1						
合 計	0	1	0	0	0	2	0	1

- * 1 「調査実施」; 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。
- *2 「実働」; 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。
- *3 「その他」; 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。
- *4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。
- *5 防止法10条が適用されるもの;

児童の安全 児童の一時保護 立入調査 臨検・捜索 防止法10条が適用されないもの。(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記 ~ 以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定

(2) 一時保護・措置等に関するもの

abla	区分	ì		児福法	33条一時	詩保護氢	季言	迁 *1		児福	誌27条	1項3号推	置委託	* 2
児童	相談所		乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	₹	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中	5	Ļ	8	50	7			5	70	3	10		1	14
鎌 :	倉三河	甫	3	15	2	1:	2	6	38	3	5			8
小	田原	亰	1	26	3			4	34	2	8		1	11
県	‡	比	5	22	2	•	4	4	37	5			2	7
厚	7	ҡ	4	101			ŝ	1	112	1	5	·	2	8
合	Ė	†	21	214	14	2:		20	291	14	28	0	6	48

^{*1} 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

^{*2} 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

$\overline{\ }$		区分		職権による一時保護 *3												
児童	相談月		乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里	親	医療機関	その他	合計						
中		央	4	16	2			1	1	24						
鎌	倉三	浦		15	2			1		18						
小	田	原		10					1	11						
県		北	5	21				1		27						
厚		木	2	64	1		2	1		70						
合		計	11	126	5		2	4	2	150						

*3「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、 保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合 保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合 保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

	区分	防止法	防止法 11条4項	防止法 11条5項		防止法12条 面会·通信の制限 *5								防止法 12条の4	
	\	11条3項	* 4					1		3項		1項 *6			
						全部	制限	1号		2号		住所情報			
		保護者 指導	一時	施設 措置	親権		-P31 K	面会の	み制限	み制限 通信のみ制限		のみ制限		接近 禁止 命令	
旧会	■ 勧告 ■ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	等	喪失	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童				
中	相談所	1				九里	兀里	九里	九里	九里	九里	九里	九里		
_															
鎌 :	倉 三 浦	Ì													
小	田原	Į													
県	ᆀ	í													
厚	木														
合	言	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

^{* 4 「}防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を 計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

	区分			13 42			舊者							対人	.葛藤			家	庭		
$ \cdot $			精			未熟		依存症				パー	トナー	ž.	親子間			į	4.	핌	合
児童	相談所	精神病	:神病以外の 精神疾患	神ಟ	知的障害	未成年	その他	アルコール	薬物等	被虐待歴	暴力的性格	D V	D V 以外	育児不安	一方的しつけ	その他	親族間	経済的困窮	社会的孤立	原因不明	計
中	央	38	18	21	12	3	58	24	2	1	70	157	51	57	141	71	22	18	3	23	790
鎌倉	言三浦	25	1	10	1	1	4	4	2		7	14	21	3	35	48	11	4		20	211
小	田原	29	6	19	1		38	4	1	1	14	64	15	12	31	52	7	9	1	2	306
県	北	23	5	16	3	3	31		3		15	69	31	7	38	35	1	8		23	311
厚	木	46	21	42	6	3	149	8		1	32	75	211	18	140	50	16	15	4	29	866
合	計	161	51	108	23	10	280	40	8	3	138	379	329	97	385	256	57	54	8	97	2,484
比率	壑(%)	6.5	2.1	4.3	0.9	0.4	11.3	1.6	0.3	0.1	5.6	15.3	13.2	3.9	15.5	10.3	2.3	2.2	0.3	3.9	100.0

^{*5 「}面会制限」「通信の制限」、同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

^{*6「}接近禁止命令」、命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
	中央	132	220	111	8	471
	鎌倉三浦	54	117	61	1	233
40年中	小 田 原	51	72	33	1	157
19年度	相 模 原	152	114	42	9	317
	厚木	114	85	48	13	260
	合 計	503	608	295	32	1,438
	中央	154	180	187	6	527
	鎌倉三浦	48	104	96	2	250
20年度	小 田 原	59	70	58	3	190
20十反	相 模 原	118	209	145	4	476
	厚木	114	96	102	9	321
	合 計	493	659	588	24	1,764
	中央	147	162	99	8	416
	鎌倉三浦	56	112	65	4	237
21年度	小 田 原	52	90	64	6	212
21千段	相 模 原	116	193	71	6	386
	厚木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
	中央	220	247	224	6	697
	鎌倉三浦	61	89	113	2	265
22年度	小 田 原	92	100	101	6	299
	県北	38	48	46		132
	厚木	129	148	167	16	460
	合 計		632	651	30	1,853
	中央		153	218	10	536
	鎌倉三浦	_	41	99	1	189
23年度	小 田 原	 	110	120	4	301
	県北	+	73	59	1	180
	厚木		200	209	4	541
	合 計		577	705	20	1,747
	中央	<u> </u>	169	328	8	729
	鎌倉三浦		56	113	2	210
24年度	小 田 原		90	112	7	260
~	県 北		83	114		238
	厚 木		249	396	10	845
	合 計		647	1,063	27	2,282
	中央	ļ	167	377	16	790
	鎌 倉 三 浦		48	115		211
25年度	小 田 原		83	143	6	306
	県北		92	149	4	311
	厚 木		213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484

資料2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談·法律相談·調査面接·施設支援·検証·市町村支援

分 類	項目	回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談	33	44
家 族 巡 凹 怕 談	内数 医師による児童・家族面接	5	
法律相談	法律相談	34	80
法 律 相 談	内数 弁護士による子ども面接		
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接	13	9

分 類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	3施設	15
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	3	3
市町村支援	児童相談所における効果的な市町村支援に関する調査・研究	1	1

(2) 医療サポート事業

依 頼 内 容	件数	回数
親子の関係性の評価	1	5
精神医学的心理学的評価		
カ ゥ ン セ リ ン グ		
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	2	4
合 計	3	9

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修		5	185
児童相談所2年目職員研修		3	58
市町村児童相談職員研修		3	71
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛講師	3	42
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	3
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	3	9
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	4	42
性加害児の対応 「武蔵野学院の実践について」	国立武蔵野学院 小柳絋介講師	1	22
ペアレントトレーニングについて クリニックでの実践	まめの木クリニック·発達臨床研究所 藤井和子講師	1	16
実務児童精神科クリニックから見た子どもの 心の問題について	発達心療クリニック 都丸 文子院長	1	27

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	5回
研修講帥派這 	上記以外の研修への講師派遣	29回

資料2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況

	項	E	件	数
受	通	告		56
付	相	談等		54
	そ	の他		80
	合	計		190

資料2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

只1714 -	11 /57		11212
	内	訳	
区分		項 目	件 数
	533	家 族	10
経		児童本人	4
路路	ħ	題 族	1
ĽΠ	ì	丘隣・その他	41
	Î	計	56
		中央	18
	県所管	鎌倉三浦	4
該		小 田 原	0
該当地域		県 北	3
域		厚木	14
	そ(の他(所管外)	17
		合 計	56
虐	:	身体的虐待	26
虐待内容		ネグレクト	12
_		心理的虐待	23
		性的虐待	0
複 有 り		不明	15
)		合 計	76

	内			訳	
区分		項	目		件数
		父	親		10
主() 大重		母	親		31
主な虐待者 (重複有り)		その	D 他		7
者)		不	明		11
		合	計		59
		乳	児		1
			1歳		0
			2歳		2
児	幼		3歳		1
児童 の 年 齢	児		4歳		3
龄			5歳		1
(重 海			6歳		3
重複有り)		小当	生生		23
)		中鸟	学 生		10
	高	校生》	<u></u>	7	
		不	明		21
		合	計		72

^{*} 資料2 - 11は、資料2 - 10より再掲

(1) 支援人数(実人数)

	中	央	鎌倉	三浦	小日	旧原	県	北	厚	木	合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	6	4	6	1		1	4	8	4	5	39
幼 児	47	35	22	9	24	12	30	25	42	38	284
小学生	58	54	18	20	41	27	20	16	64	59	377
中学生	49	28	7	7	25	26	13	10	50	29	244
高校生年齢	34	20	6	4	15	17	7	8	38	38	187
その他	2		1	1					2	1	7
小 計	196	141	60	42	105	83	74	67	200	170	1,138
合 計	33	37	10)2	18	88	14	1	37	0	1,130

(2) 相談種別(実人数)

		中央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚木	合計
養	護	70	6	24	20	109	229
養護(虐待)	251	92	138	114	217	812
障	害	7		7	5	39	58
非	行	3	2	7	1	2	15
育	成	6	2	12	1	3	24
その他	の種別						0
合	計	337	102	188	141	370	1,138

^{*}年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある

(3) 支援対象(延べ人数)

	中央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚木	合計
児童本人	108	82	40	63	32	325
実 父	69	51	26	24	5	175
実 母	206	209	153	152	84	804
実父以外の父親	46	19	15	19	10	109
実母以外の母親					54	54
その他の家族・親族	84	122	23	21	77	327
知人·近隣		2		1	1	4
児童相談所	1,296	719	963	704	1,585	5,267
他の児童相談所	4	4	42	16	136	202
施設·里親等	391	276	191	320	565	1,743
市町村	35	89	11	116	2	253
学 校	42	50	32		14	138
保育所·幼稚園	16	4		15		35
医療機関	1	20	2	5	3	31
その他の機関	4	8	6	15	129	162
合 計	2,302	1,655	1,504	1,471	2,697	9,629

(4) 支援内容(延べ回数)

	中央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚木	合計
アセスメント	54	71	154	69	31	379
プランニング	292	193	95	120	370	1,070
プランの展開・治療教育	155	124	81	55	136	551
スタッフへの支援	166	221	221	189	244	1,041
ヒアリング	329	62	163	122	373	1,049
その他の支援	51	112	54	135	49	401
合 計	1,047	783	768	690	1,203	4,491

資料2-13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

				11	固別ケース	スへの対応	ট				地域と	の連携				その他		
相	· 童 談所	総計 (%)	面接	訪問 記録	ネット会議等	健康 教育	援助方 針会議	その他	合計	保健所 連絡会 議	保健師 との連 絡会議	関係機 関連絡 会議	連絡調整	合計	児相保 健師連 絡会議	研修	その他	合計
中	央	100	5.3	27.7	8.8	11.6	14.1	4.7	72.2	3.1	2.0	3.7	1.2	10.0	3.1	9.9	4.7	17.7
鎌倉	言三浦	100	1.3	28.8	1.7	7.1	21.1	8.8	68.8	1.5	2.2	5.6	1.5	10.8	4.1	3.7	12.5	20.3
小	田原	100	2.7	30.4	2.9	11.2	14.1	6.7	68.0	1.1	2.7	4.3	5.8	13.9	3.4	5.4	9.4	18.2
県	北	100	5.1	40.0	2.4	20.6	8.4	0.6	77.1	1.5	3.6	6.4	0.2	11.7	1.9	5.4	3.9	11.2
厚	木	100	3.2	39.8	3.9	6.1	14.6	8.0	75.6	0.9	1.2	4.2	0.3	6.6	2.6	7.2	8.4	18.2

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児 相i	童 談所	面接	電話	訪問	ネット 会議等	健康 教育	健康教育内訳(学年·性別·(回数))
中	央	70	307	162	68	53	5歳女(2回) 小2男(1回)小3男(3回)小4女(2回)小5男(4回)小5女(3回)小6男(3回)小6女(2回) 中1男2名(5回)中2男(3回)中2女(6回)中3女(2回) 高1女3名(7回)高2男(1回)高2女(2回) 他16歳女(1回)18歳女(4回)父母2組(2回)
鎌倉	三浦	5	55	95	10	6	小6女(2回)中1男(1回)中3男(1回) 高3男(2回)
小	田原	8	100	100	6	18	中2、3女各1名(13回)中2男(4回)中3女(1回)
県	北	42	190	323	20	30	小1男(4回)小5男(2回)小6女(4回)中1女(6回)中2男(6回) 高2女(1回)高3男(1回)高3女(1回)父母(1回)
厚	木	89	119	514	14	91	幼児年長男2名(7回)小4女(6回)小5女(1回)小6女3名(20回)中1男(5回)中2男2名(12回)中3男3名女1名(12回)高1男2名(2回)高2女4名(12回)高3女3名(13回)他16歳女(1回)

(3) 集団健康教育実施結果

	内容	回数	対 象
IB	エリザベス・サンダース・ホーム 「体の変化、男女の違い、交際」	3	中2(4名)中3(8名)職員他(5名)
児童福祉施設	エリザベス・サンダース・ホーム 「健康管理、体の変化、男女の違い、交際」	6	高2(2名)高3(10名) 職員(11名)
祉 施 設	三浦しらとり園 「からだとこころと性のはなし」	4	高(27名)職員(14名)
пх	光海学園 「養護施設における性教育」	1	職員(9名)
	里親認定前研修 「子どもの身体について」	3	養育里親希望者(32名)施設職員(7名)
里親	里親支援専門研修 「児童相談所の保健師業務」	1	里親支援専門員(2名)
	里親研修 「思春期の心とからだの変化」	1	里親(7名)職員(5名)
	児童虐待防止研修	1	県内保健医療福祉関係者(70名)
その	愛川町要保護児童対策研修会	1	地域医療機関関係者、市町村関係者(30名)
の 他	草柳保育園 「乳幼児ゆさぶられ症候群の正しい理解のために」	1	保育士
	一時保護所部会 「一時保護所における性教育」	1	一時保護所職員(20名)